東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～人々から選ばれる『人口 20 万都市』への挑戦～

平成 27 年 10 月

東　広　島　市

は　じ　め　に

本市は、昭和４９年の市制施行以来、賀茂学園都市建設・広島中央テクノポリス建設などの大規模プロジェクトを推進し、都市基盤の整備、各種企業の立地や学術・技術・研究機能の集積などに伴って、大きく発展してまいりました。

一方、わが国の人口は平成２０年をピークとして減少局面に入っており、今後は加速度的に人口減少が進むことが予想されています。

こうした状況を踏まえ、国は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すとともに、各地方自治体においても「長期人口ビジョン」と、それを踏まえた「地方版総合戦略」の策定に努めるよう方針を示されました。

本市は、地方圏において人口増加が継続している数少ない自治体ですが、その割合は鈍化しており、少子高齢化の進展も相まって、市内中心部においては人口が増加し周辺部においては過疎化が進展するという２極化の様相を呈しています。

こうした中で、今後は、本市の長期人口ビジョンを踏まえて策定しました『東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を本市の成長に資する施策の核と位置付け、本市の強みを活かした施策を着実に推進することによって、人々から選ばれる『人口２０万都市』を実現し、県央の中核市に相応しいまちを構築してまいりたいと考えております。

本戦略の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました東広島市地方創生審議会委員や関係機関の方々に心から感謝申し上げますとともに、計画の着実な推進に向けて、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成２７年１０月

東広島市長　藏田義雄

目　次

Ⅰ　基本的な考え方 …… 1

１．東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨 …… 1

２．本戦略の位置付け …… 2

３．計画期間 …… 2

４．本戦略の基本目標 …… 2

（１）　本市の現状と課題 …… 2
（２）　人口の将来展望 …… 3
（３）　基本理念 …… 4
（４）　基本理念に基づくまちづくりシナリオ …… 5
（５）　本戦略の基本目標 …… 6

５．数値目標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定 …… 6

東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体イメージ …… 7

Ⅱ　東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略体系図 …… 8

Ⅲ　東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略　施策概要 …… 9

基本目標１　成長エンジン東広島の実現 …… 9

1. 企業の誘致・留置 …… 10
2. 新産業の創出・創業支援 …… 11
3. 農林水産業の成長産業化 …… 12
4. 観光の振興 …… 13

基本目標２　未来の東広島人の発掘 …… 14

5. 移住・定住の促進 …… 14
6. 学生等の地元定着の促進 …… 15

基本目標３　東広島の学園都市力の発揮 …… 16

7. 大学との連携強化 …… 16
8. 学生の地域活動の促進 …… 17
9. 多文化共生社会の推進 …… 18

基本目標４　子育てするなら東広島！の実現 …… 19

10. 子育て環境の充実 …… 19
11. 教育環境の充実 …… 21

基本目標５　安心・快適な東広島の創出 …… 23

12. 医療・健康対策の強化 …… 23
13. 防災・消防力の強化 …… 25
14. 中心市街地の機能強化 …… 26
15. 周辺地域の活性化 …… 27
16. まちづくりの推進と交通ネットワークの充実 …… 28
17. 環境先進都市の構築 …… 30
18. 広域連携の促進 …… 31

Ⅳ　東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略の点検評価 …… 32

１．戦略の点検評価（ＰＤＣＡサイクル） …… 32

資料編

１．東広島市地方創生審議会規則 …… 34
２．東広島市地方創生審議会委員名簿 …… 36
３．東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議経過 …… 37
４．東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略用語集 …… 38

Ⅰ　基本的な考え方

1. 東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略策定の趣旨

わが国の人口は、平成 20 年をピークとして減少局面に入っており、今後は加速度的に人口減少が進むことが予想されています。

このことにより、地域経済において、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まるとされています。

こうした状況を受け、国では将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法を基に、「東京一極集中」の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決、の３つを基本的視点とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（人口ビジョン）と、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立、を基本的な考え方とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この中で、人口減少問題は地域性が強く、地域特性に応じた処方箋が必要との認識から、都道府県、市町村においても、人口の現状を分析し、将来展望を提示するとともに、地域の実情に応じた施策の方向性を示す「地方版総合戦略」の策定に努めるよう求められています。

これを受け、本市においても、まち・ひと・しごと創生法第１０条に基づき、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、「東広島市長期人口ビジョン」に示された本市の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口の成長・維持と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す「東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定するものです。

表　国の総合戦略の概要

基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服
- 「東京一極集中」を是正する。
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- 地域の特性に即して地域課題を解決する。

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画･実行に当たっての基本方針

①政策５原則
従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制と PDCA の整備
国・地方公共団体ともに、５か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした KPI（重要業績評価指標）で検証・改善する仕組みを確立。

今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 本戦略の位置付け

「東広島市長期人口ビジョン」においては、本市人口の将来展望における「基本推計」に留意しながら、より積極的な人口対策を実施することにより、人口増加とその維持を図るための当面の目標である人口 20 万人を実現する「目標推計」を、目指すべき姿としています。

本戦略は、地方創生の流れと「目標推計」を実現するために、人口増加に必要なソフト事業を主眼に策定したものであり、今後５か年の目標や施策の基本的な方向性と実施する具体的な内容を示したものです。

また、本戦略は、平成 23 年に策定した「東広島市成長戦略基本方針」と基本的な考え方が同じであることから、「東広島市成長戦略基本方針」を発展的に統合したものとします。

3. 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの５年間とします。

4. 本戦略の基本目標

（１） 本市の現状と課題

〇現状

本市は、昭和 49 年に４町の合併により、広島県内で 12 番目の市として誕生し、「賀茂学園都市建設」および「広島中央テクノポリス建設」の２大プロジェクトを推進することで、広島大学の統合移転や近畿大学工学部の移転統合など学術研究機能の集積を進めるとともに、産業団地、産業支援機関の整備や、新幹線東広島駅、山陽自動車道、隣接する広島空港の高速交通網が整備されるなど、都市としての骨格を形成し、大きく発展してきました。

平成 17 年の１市５町での合併を経て、内陸部の山々や瀬戸内海の多島美を望む海岸線まで市域が広がり、歴史・文化等の多くの地域資源を備える都市に成長していることから、その成長力を持続していくことで、広島県さらには中四国地方をリードする役割を担って行くことが求められていると考えます。

〇課題

人口については微増傾向ですが、大学入学により大きく増加するものの、卒業により大幅に減少します。高齢化率は年々上昇するとともに、生産年齢人口の減少が始まっており、将来的には労働者の確保が必要となります。

都市構造においては、本市が２度の合併により急激に発展を遂げたことから、各地に地域拠点が形成されていますが、都市の規模に応じた中心市街地の機能性や医療体制、交通体系の整備が十分であるとは言えず、周辺地域においても、人口減少や高齢化により活力の低下がみられます。

産業面では、元々の輸送機器関連に加え、電気・デバイス関連の製造業が大きく躍進したことで成長を遂げてきましたが、より幅広い業種を集積し、産業構造の複層化を図る必要があります。農林水産業においては、引き続き厳しい経営環境にあり、加えて高齢化が顕著であることから、担い手の育成が必要となっています。

（２） 人口の将来展望

本市は、地方圏において人口増加が継続している数少ない自治体ですが、その割合は鈍化してきており、少子高齢化も進展しています。

これまで本市が発展してきたのは、大学・試験研究機関の立地に加えて、各種の産業振興策や都市基盤整備を積極的に推進してきたことによります。

今後、各種施策展開の効果が一定程度、発揮されることを想定した将来人口推計（基本推計）によると、平成 37 年の 19 万５千人をピークに人口減少へ転じることが予測されています。

図１　基本推計による将来人口

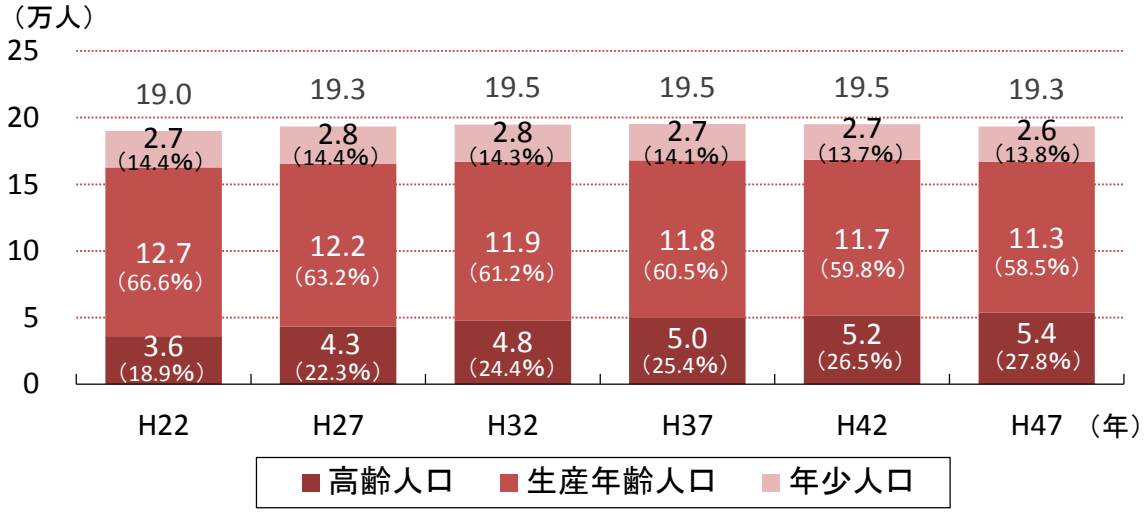

この基本推計を踏まえつつ、引き続き適正な都市基盤整備を進めるとともに、今後 10 年間は、これまで展開してきたまちづくりの成果を結実させるべく、産業振興策や子育て支援、定住促進等を重点的に推進し、市民生活と都市機能の向上を図ることで、早期に出生率の上昇を実現し、持続的な社会増を達成することにより、人口減少を抑制する必要があります。そこで、各種施策効果が十分発揮することを想定した将来人口推計（目標推計）に基づき、本市は平成 37 年に 20 万人を達成し、人口減少を抑制していくことを目標とします。

図２　目標推計による将来人口

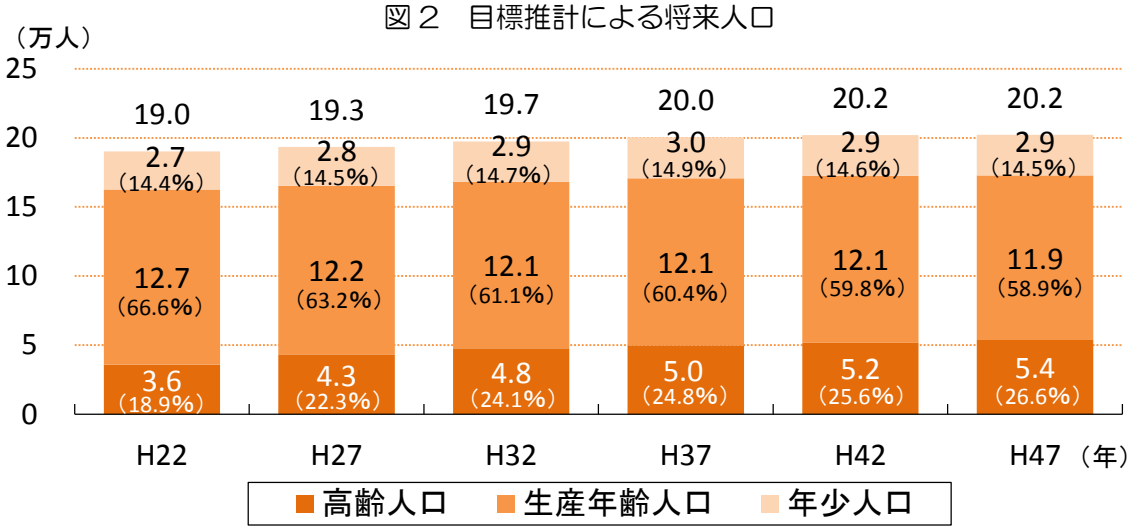

(注)図１及び２ともに１.（ ）内の数値は各年齢区分の構成比。
２.構成比については、小数点２位以下を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

（３） 基本理念

本戦略の策定の基となっている国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方は、人口減少と地域経済縮小の克服です。

本市は、地方圏において人口増加が継続している数少ない自治体であり、本市の発展は人口増加と経済の成長によるところが大きいと言えるとともに、「ひと」はあらゆるものの基盤となるものです。

本市の持つ強みを活かした取組みを推進しながら、本市への新しい「ひと」の流れをつくります。

新しい「ひと」の流れを作り出すための「まち」の姿

- 産業分野、大学・研究機関、地域が連携して価値ある雇用を生み出すまち
- 東京圏等からのＵＩＪターン希望者を受け入れる環境づくりを進めるまち
- 大学連携と国際化を推進して学園都市力を発揮するまち

これらを踏まえ、本戦略の基本理念を次のとおり設定します。

基本理念

人々から選ばれる『人口２０万都市』への挑戦

（４） 基本理念に基づくまちづくりシナリオ

近年、人口増加・経済成長ともに陰りがみられる中で、本市としては、国が進める総合戦略の流れを的確に捉え、これまでの好循環を支えてきた取組みを継続するとともに、さらなる事業効果を発現し続けていくため、時代の変化を踏まえた見直しや既存事業を補足する新たな取組みを行うことにより、基本理念を踏まえた次の４つのシナリオを推進します。

シナリオ １

「ひと」が生活していくためには「しごと」が必要です。

新たな企業誘致や創業支援、立地企業の経営力強化とともに、厳しい環境にある農林水産業の成長産業化、交流・集客の推進による商業・観光業の活性化を図ることで、良質な雇用を確保するなど、活発な経済活動が今後も本市の成長を支えるエンジンとなるよう取り組みます。

（国の基本目標：地方における安定した雇用を創出する）

シナリオ ２

本市の人口増加を支えてきた大きな要因である社会増は、景気動向に影響を受けることから、非常に不安定です。

そのため、本市の魅力をＰＲし、受入れ体制を整備することで、積極的に本市へ移住される方々を発掘していくとともに、多くの学生を抱えながら、卒業後の定着率が極めて低い現状を克服するために、官民が一体となって学生の地元定着に取り組みます。

また、学園都市である本市の特長をさらに発揮するために、立地大学の魅力向上を支援することで、少子化が進展しても継続的に学生が転入してくる都市を目指します。

（国の基本目標：地方への新しいひとの流れをつくる）

シナリオ ３

人口増加の基本は出生ですが、本市は近い将来、死亡が出生を超過する自然減の局面に移行することが予想されています。

そのため、結婚・出産・子育て環境及び教育環境の充実を図ることで、総合的かつ良質な子育て環境を提供し、出生率の向上を図るとともに、移住先を選択する際のインセンティブとします。

（国の基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

シナリオ ４

「ひと」が集まるところは、安心して快適な生活ができる「まち」です。

豊かな自然のもとで、災害の心配が少なく、良好な医療体制が整備され、中心市街地の機能を強化するとともに周辺地域の活性化を図ること、また、円滑な移動が確保されることで、市民・移住者・来訪者それぞれが満足できる「まち」の構築を進めます。

（国の基本目標：時代に合った地域をつくり、
安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する）

（５） 本戦略の基本目標

本戦略における基本目標を、国の総合戦略における４つの基本目標と、まちづくりシナリオを踏まえ、次表のとおり設定します。

表　本戦略における基本目標と国の総合戦略における基本目標との関係

国の総合戦略における基本目標	本戦略における基本目標
地方における安定した雇用を創出する	１　成長エンジン東広島の実現
地方への新しいひとの流れをつくる	２　未来の東広島人の発掘
	３　東広島の学園都市力の発揮
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	４　子育てするなら東広島！の実現
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	５　安心・快適な東広島の創出

5. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

本戦略では、基本目標ごとに５年後の実現すべき成果に係る数値目標（政策実施の結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）の目標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicators）を設定します。

東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体イメージ

地域ポテンシャル

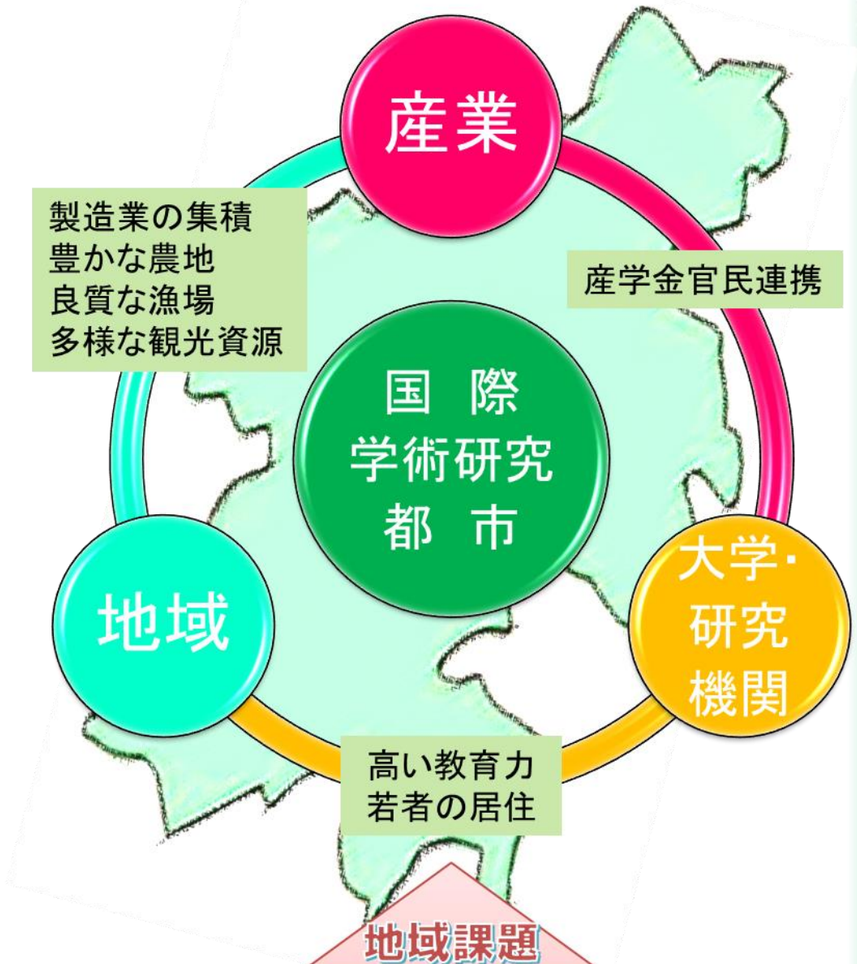

地域課題

- 学生の流出
- 都市機能の不足
- 産業の成長力の持続
- 周辺部の持続性の確保　など

総合戦略の実施による東広島の創生！

基本目標（５つの柱）と施策分野

成長エンジン東広島の実現

- 企業の誘致・留置
- 新産業の創出・創業支援
- 農林水産業の成長産業化
- 観光の振興

未来の東広島人の発掘

- 移住・定住の促進
- 学生等の地元定着の促進

東広島の学園都市力の発揮

- 大学との連携強化
- 学生の地域活動の促進
- 多文化共生社会の推進

子育てするなら東広島！の実現

- 子育て環境の充実
- 教育環境の充実

安心・快適な東広島の創出

- 医療・健康対策の強化
- 防災・消防力の強化
- 中心市街地の機能強化
- 周辺地域の活性化
- まちづくりの推進と交通ネットワークの充実
- 環境先進都市の構築
- 広域連携の促進

定住促進

人口流出抑制

人々から選ばれる『人口20万都市』への挑戦

Ⅱ　東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略体系図

本戦略における、施策体系は以下のとおりです。

国の基本目標	基本目標	施策分野	具体的な内容
地方における安定した雇用を創出する	1　成長エンジン東広島の実現	1.企業の誘致・留置	1-1 立地企業による投資の促進 1-2 企業誘致・留置活動の推進 1-3 新たな産業団地の整備
		2.新産業の創出・創業支援	2-1 企業の事業高度化支援 2-2 創業の促進・ベンチャー企業の育成 2-3 産学金官ネットワーク形成の促進
		3.農林水産業の成長産業化	3-1 農業・農村の活性化と販路拡大 3-2 林業の振興 3-3 豊かな漁場の整備
		4.観光の振興	4-1 観光プロモーションの推進 4-2 観光客受入体制の整備 4-3 観光振興事業への支援 4-4 「日本酒のまち」東広島の発信
地方への新しいひとの流れをつくる	2　未来の東広島人の発掘	5.移住・定住の促進	5-1 シティプロモーションの推進 5-2 地域と連携した UIJ ターン推進のための仕組みづくり 5-3 大学連携型 CCRC 構想の検討
		6.学生等の地元定着の促進	6-1 大学生等の地元企業への就職促進 6-2 新卒者等向け UIJ ターン促進 6-3 大学生獲得力の向上促進
	3　東広島の学園都市力の発揮	7.大学との連携強化	7-1 連携大学の支援強化 7-2 留学生活躍支援体制整備事業
		8.学生の地域活動の促進	8-1 学生地域交流活動促進事業
		9.多文化共生社会の推進	9-1 外国人市民の生活支援と社会参加の促進 9-2 交流による相互理解と受入体制の整備
若い世代の結婚･出産･子育ての希望をかなえる	4　子育てするなら東広島！の実現	10.子育て環境の充実	10-1 結婚・出産・子育ての意識啓発 10-2 妊娠・出産期支援の充実 10-3 子育て支援の充実 10-4 保育所･放課後児童クラブにおける保育環境の充実 10-5 ワーク・ライフ・バランスの推進
		11.教育環境の充実	11-1 地域と一体となった学校教育の推進 11-2 キャリア教育の推進 11-3 和文化教育の推進 11-4 小中一貫・接続教育の推進 11-5 生涯学習の推進
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	5　安心・快適な東広島の創出	12.医療・健康対策の強化	12-1 地域完結型救急医療体制の構築 12-2 健康づくり推進の体制整備 12-3 住民主体による介護予防の推進 12-4 認知症高齢者等にやさしい地域づくり 12-5 在宅医療・介護の連携推進
		13.防災・消防力の強化	13-1 防災知識の習得と相互扶助による地域防災力の強化 13-2 災害時に迅速かつ機動的な対応ができる体制づくり 13-3 消防力の強化による安全･安心な市民生活の実現
		14.中心市街地の機能強化	14-1 中心市街地におけるにぎわいの創出 14-2 酒蔵地区景観形成の促進 14-3 市街地循環交通（循環バス）の運行
		15.周辺地域の活性化	15-1 地域拠点の機能維持・強化 15-2 地域と連携したUIJターン推進のための仕組みづくり 15-3 幹線・支線による交通ネットワークの形成 15-4 農業・農村の活性化と販路拡大 15-5 林業の振興 15-6 豊かな漁場の整備
		16.まちづくりの推進と交通ネットワークの充実	16-1 鉄道を軸としたまちづくり 16-2 幹線・支線による交通ネットワークの形成 16-3 市街地循環交通（循環バス）の運行 16-4 広域移動環境の検討 16-5 道の駅整備
		17.環境先進都市の構築	17-1 スマートシティの推進 17-2 環境イノベーションによる産業の活性化 17-3 ひがしひろしま環境スタイルの推進 17-4 ゼロエミッションシティの推進
		18.広域連携の促進	18-1 広島広域都市圏による連携中枢都市圏の構築 18-2 広島空港を中心とする生活圏の形成

基本目標１　成長エンジン東広島の実現

基本的方向

本市では、市制施行以降、学術・試験研究機関の集積や都市基盤の整備を進めており、こうした強みを活かした企業誘致により、自動車関連やエレクトロニクス分野をはじめとする先端企業等が多数立地し、都市経済が成長してきました。

しかし、今後、持続的に地域産業を活性化し、継続して雇用を創出していくためには、政府関係機関の誘致等により、学術・試験研究機関の集積を図るとともに、産学金官連携の取組みを推進し、幅広い業種の企業の誘致に加え、立地企業の高度化や新産業の創出により、グローバル経済の影響を受けにくい産業構造への転換を図っていく必要があります。

さらに、「西条酒蔵通り」を中心とした観光資源の活用による観光産業の推進や、農林水産業の経営安定と向上を目指すこと等は、本市における雇用環境の充実に繋がります。特に、農林水産業の振興は、周辺地域においては欠かせない取組みです。

こうした、産業分野における強化・拡充施策を、それぞれの分野内外と連携して推進することで更なる活力を創出するとともに、産業構造の複層化と雇用の創出を図り、成長エンジン東広島の実現を目指していきます。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
民営事業所の開業率	%	2.4	2.6
製造品出荷額	億円	9,075 （H26 速報値）	10,000 （H30 実績）
総観光客数	千人	2,772	2,880

施策分野	１．企業の誘致・留置
施策の方向性	産業団地等への新たな企業の誘致や、企業の競争力強化を支援し、労働力の確保・発掘により地域経済の基盤強化と雇用の拡大を図るとともに、定住人口の増加にもつなげます

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
企業立地件数	件	4	12

具体的な内容

内容	1-1　立地企業による投資の促進
概要	新規雇用を前提に、土地取得・施設整備等の費用の一部について、企業立地助成金を交付することで、企業の新規立地の促進や、既立地企業の設備投資などの企業活動を活性化するとともに、直接雇用の機会創出に繋がる本社機能等の誘致を推進するため、県と連携して地域再生計画を策定し、企業の本社機能等の移転に取り組みます。

内容	1-2　企業誘致・留置活動の推進
概要	展示会への出展や各種メディアを使ったシティプロモーションの実施や、成長分野等にターゲットを絞ったマーケティングを実施することにより、産業団地や立地可能な遊休地等への企業誘致を推進します。 また、首都圏や近畿圏において、立地企業を対象としたビジネスイベントの開催や、企業訪問の成果を活かした立地企業のデータベース化を進め、立地企業のニーズ把握や事業高度化・新分野進出に向けた支援を行うとともに、労働力の確保など雇用環境の向上を図り、立地企業の留置に努めます。

内容	1-3　新たな産業団地の整備
概要	市内の公的産業団地が完売状態となり、新たな受け皿の整備と活力を生み出す産業の立地が求められていることから、東広島寺家、志和流通団地、吉川工業団地北地区の産業団地造成を推進するとともに、遊休地の活用を含め、新たな産業団地の整備に取り組むことで、経済の活性化及び雇用の拡大を図ります。

施策分野	2．新産業の創出・創業支援
施策の方向性	産学金官の連携事業を中核に、地域経済の持続的成長に繋がる取組みとして、中小企業者の事業高度化や新規事業・新市場への進出を支援するほか、創業やベンチャー企業の支援を通じ、産業の新陳代謝の促進と新たな地域経済の担い手を創出するとともに、産業競争力を高める産業人材の確保やグローバル化に対応できる人材の育成を進めることで、地域産業を活性化します。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
試作品開発支援による事業化件数（延数）	件	16	21
起業家養成講座受講者数（延数）	人	32	240

具体的な内容

内容	2-1　企業の事業高度化支援
概要	中小企業者が行う新商品・新技術の開発支援や、マーケティング、経営戦略からプロモーションに至るまで、研究成果を市場化に繋げるための支援を行うことで、企業のイノベーション創出を促進し、産業構造の複層化を図ります。

内容	2-2　創業の促進・ベンチャー企業の育成
概要	創業意欲の高い創業希望者に対し、起業家養成講座や各種ビジネスセミナーを実施するほか、インキュベーション拠点強化事業として、中小企業者・個人事業者向けの準備拠点となるスペースの増設、事業計画立案や経営面をサポートするインキュベーションマネージャーの設置、起業家と経営者を繋ぐ交流会を行うとともに、創業初期における初期投資や運転資金などの一部を支援することにより、本市に根付く創業者の発掘と経営の安定化を図ります。 また、ベンチャー企業に対し、設備機器使用料や市内研究開発支援施設の入居賃借料を助成することで、事業拡大や成長期特有の課題解決などを幅広く支援します。

内容	2-3　産学金官ネットワーク形成の促進
概要	東広島市産学金官連携推進協議会の活動を中心に、産学金官の技術情報交流及び人的交流を促進しながら、産学共同研究や産産連携などのニーズとシーズの具体的なマッチング、オープンイノベーションが生まれる環境を作ります。 また、産学金官連携等によって生まれた中小企業者等の優れた製品を「東広島発！ものづくり逸品」として認定し、マスメディア紹介のほか、巨大マーケットである首都圏での商談機会を創出し、新たなビジネスや販路拡大のきっかけづくりと地域ブランドの構築を支援します。

施策分野	３．農林水産業の成長産業化
施策の方向性	農業の多面的機能や山林の公益的機能を発揮させ、循環型社会の構築など、時代にあった地域づくりや、漁場環境の整備、農林水産物の販路拡大及び地産地消の推進、新規就農者の育成等により、総合的に農林水産業経営の安定と成長産業化を図ります。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
新規園芸就農者と家族の移住・定住者数	人	40	100
造林施業面積	ha／年	132	136
１漁業者あたりの漁獲量	kg／人	3,800	現状維持

具体的な内容

内容	3-1　農業・農村の活性化と販路拡大【15-4　再掲】
概要	農業経営の安定を図るため、有害鳥獣の捕獲対策により被害を防止することに加え、捕獲した鳥獣の食肉利活用等についても検討・調査します。また、農業・農村の活性化を推進するため、新規就農支援策として、実習研修による基本的技術・経営管理能力の習得や就農環境を整備するなど、円滑な就農を支援するとともに、農産物の地産地消及び販路拡大策として、市内農産物を使用した新商品を開発・販売することなどにより、その魅力を市内外へ情報発信し、販路拡大及び地産地消を推進します。
内容	3-2　林業の振興【15-5　再掲】
概要	森林の持つ公益的機能を十分に発揮させ、かつ近年増加している有害鳥獣等の被害を防止するため、森林の保全及び整備を行うとともに、木質バイオマスの有効活用を図るため、里山再生モデル構築事業等を実施します。
内容	3-3　豊かな漁場の整備【15-6　再掲】
概要	安芸津町三津湾内に簡易漁礁を設置し、高級根魚の稚魚放流により湾内における漁獲高の維持・向上を図るとともに、漁礁のい集効果に関するデータの収集、経過観察を継続して行うことで、漁場環境の整備や、漁業経営の安定を図ります。

施策分野	4．観光の振興
施策の方向性	地域や関係団体と連携し、「観光プロモーションの推進」、「観光客受入体制の整備」、「観光振興事業への支援」の３点を柱に、本市の強みである「日本酒文化・歴史」、「西条酒蔵通り」や「豊かな自然や食」等の地域資源を活かした魅力ある観光地を形成し、国内外からの観光客を誘致することにより交流人口の増加及び地元事業者の活性化を図ります。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
酒蔵通り観光案内所来訪者数	人／年	29,781	38,100

具体的な内容

内容	4-1　観光プロモーションの推進
概要	本市の魅力を様々な広報媒体、メディア、SNS 等を積極的に活用して国内外に情報発信するとともに、民間事業者と連携し本市の観光素材集を作成し、首都圏や近隣市町等において広くプロモーションを実施することにより、本市の認知度を向上させ、観光客誘致を図ります。 併せて、市内在住の外国人、留学生及び学生に本市の魅力を体感してもらい、口コミ等の波及効果による観光客誘致も図ります。

内容	4-2　観光客受入体制の整備
概要	外国人観光客やビジネス客を含む観光客の周遊性、利便性等の向上を図ることで、新規観光客の呼び込みとリピート率向上に繋げるために、ICT を活用した案内機能の充実、観光案内板の整備及び酒蔵ライトアップ施設等の整備を進めます。また、民間事業者や近隣市と連携し「日本酒のまち」ならではの文化・歴史や、豊かな自然・食を活かした滞在型・体験型旅行商品を開発し、観光客の滞在時間延長を図ります。

内容	4-3　観光振興事業への支援
概要	各観光協会が実施する事業への支援や、本市の代表的なイベントである「酒まつり」をはじめとした各地域のイベント実施を側面的に支援することで、市内外からの観光客の誘致や交流人口の増加を図ります。 併せて、本市ならではの観光資源を活かした観光地域づくりのため、着地型（滞在型）観光のプラットフォームの構築を支援する DMO の考え方を取り入れながら、地元・関係団体と連携し、地域活性化に取り組みます。

内容	4-4　「日本酒のまち」東広島の発信
概要	酒どころ東広島の特色を活かし、関係機関と協力して日本酒文化を発信することで「日本酒のまち」東広島の認知度向上を図るとともに、独立行政法人酒類総合研究所や市内の酒造会社等とも連携しながら、日本酒のまちとしての魅力を向上させ観光客の誘致を図ります。

基本目標２	未来の東広島人の発掘

基本的方向

本市内には４つの大学と９つの高校が立地しており、多くの学生が希望ある未来を夢見て、日々、学業やスポーツ等に取り組んでいます。しかしながら、特に大学生においては、その多くが就職を機に東京圏をはじめとした市外へ転出している状況となっています。

こうしたことを踏まえ、学生の地元企業への就職率向上に向けた取組みを推進するとともに、東京圏等から本市内への定住を促進するため、ＵＩＪターン希望者を受け入れる環境づくりに努めます。

また、地域において人材を確保することは、地域づくりや企業活動の活性化の原動力ともなることから、本市の魅力を効果的にＰＲするとともに、「日本一住みよいまち」を目指した施策展開を通じて、未来の東広島人である熱意ある人々が、活躍の場を求めて集まるまちづくりを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
市内大学生の地元企業就職率	%	2.6	5.3
５年間の人口増加数（社会増・延数）	人	―	3,000

施策分野

５．移住・定住の促進

施策の方向性

シティプロモーションの一環として「子育てするなら東広島」キャンペーンを推進することで、本市の定住関連施策の周知を図るとともに、地域おこし協力隊や住民自治協議会等との連携による移住・定住促進を進めることで、東京圏をはじめ全国各地から本市へのUIJターンを促進します。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
「子育てするなら東広島」キャンペーンの認知度	%	16.7	30.0
東広島市への移住の関心度	%	35.3	40.0
定住促進に取り組む住民自治協議会の数	団体	1	10
地域おこし協力隊員の数	人	0	12

具体的な内容

内容

5-1　シティプロモーションの推進

概要

ウェブサイトを中心としたメディア媒体を活用しながら「子育てするなら東広島」キャンペーンを展開し、多様なライフスタイルに応じた本市での暮らしや本市の魅力について情報発信することで、移住希望者や子育て世帯に対し、本市への興味・関心を深め、移住・定住の契機となるよう取り組みます。

内容	5-2　地域と連携した UIJ ターン推進のための仕組みづくり【15-2　再掲】
概要	地域の特色や資源を活かしたまちづくりにより、東京圏等からの移住・定住の受け入れを目指す地域に対して、地域おこし協力隊の配置や利用可能な空き家の把握、移住希望者と地域のマッチング支援、移住希望者にとって分かりやすい相談窓口の設置などにより、地域が UIJ ターン希望者を積極的に受け入れられるような環境を整えます。
内容	5-3　大学連携型 CCRC 構想の検討
概要	４つの大学が立地する強みを活かし、高齢者が大学での生涯学習や学生との交流を通じて、「知的刺激や多世代交流の不在」を解消するというコンセプトのもと、本市ならではの CCRC の構築について検討するなど、UIJ ターン希望者が移住・定住していけるような仕組みづくりを推進します。

施策分野	6. 学生等の地元定着の促進
施策の方向性	就業体験の促進や企業情報の発信を実施し、市内企業の認知度向上を図るとともに、市内企業の採用活動を支援することで、学生等の市内企業への就職率を向上させ、地元定着を促進します。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
学生向け就職ガイダンス等の参加者数	人／年	140	200

具体的な内容

内容	6-1　大学生等の地元企業への就職促進
概要	ハローワークや商工連絡協議会、広島県留学生活躍支援センターなど関係機関と連携し、学生と市内企業との交流（インターンシップ・マッチングイベント等）を促進するとともに、企業情報を積極的に発信することで、大学生等の市内企業認知度と興味関心を高め、就職促進を図ります。
内容	6-2　新卒者等向け UIJ ターン促進
概要	市内企業が、市外県外で行われる就職イベントに参加することを支援するなど、市外大学生の市内企業への就職を促進します。
内容	6-3　大学生獲得力の向上促進
概要	市内企業に対し、採用活動の支援を行うことにより、新卒学生の獲得に向けた情報発信力等の向上を図るとともに、高度人材として学生を受け入れることができるよう、企業の状況に応じて人的資源管理の改善や経営体制の見直しを支援します。

基本目標３	東広島の学園都市力の発揮

基本的方向

本市には、４つの大学が立地し、教育、研究に並び地域貢献を大学機能の柱として、様々な活動が行われるとともに、学生をはじめとした多くの大学関係者を擁しており、学園都市としての特性を備えています。

こうした状況を踏まえ、大学機能の更なる向上を支援し、産業、福祉、教育、生涯学習など、あらゆる分野において大学との連携を強化するとともに、学生個人が地域との交流・連携を深めることにより、地域課題の解決や様々な意味での人材育成などを促進します。

また、国際化への取組みは、中国地方で唯一ＪＩＣＡが立地して、多くの外国人が学んでいる本市の魅力をより一層高めるものであり、様々な背景を持った外国人市民が在住している本市は、日常生活の中で多様な言語や文化に触れることができる環境を有しています。

そのため、外国人にとっても住みやすい環境づくりに努め、全ての市民が互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として活躍できるまちづくり進めるなど、学園都市力のより一層の発揮を目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
４大学連携事業数	事業	106	126
外国人市民数	人	4,725	5,400

施策分野

7．大学との連携強化

施策の方向性

大学に集積する知識・情報・ノウハウを活用し、地域の課題解決や地域活性化に繋げていく一方で、大学側に、教育・研究活動における実践の場を提供し、大学の特色づくり、魅力づくりを支援するなど、より強力な戦略的パートナーシップを構築していきます。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
４大学の学生数	人	16,429	現状維持
ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ（COC 事業等）の活動数（延数）	事業	3	13

具体的な内容

内容

7-1　連携大学の支援強化

概要

市内の大学が推進するCOCやCOCプラス事業等と連携し、地域の課題解決やまちづくりに主体的に関わることができるよう、そのための実践的なフィールドワークの場を積極的に学生に提供することで、大学が有する専門知識や次代を担う学生の独創的・先進的なアイデアを施策に効果的に反映させることにより、地域の活性化を図ります。

また、市内における国際会議や学会等（MICE）の開催を支援することにより、地域の学術の振興を図るとともに、県外や国外からの参加者等に対して、本市の魅力を積極的に情報発信することにより、本市の認知度向上や観光誘客の促進を図ります。

内容	7-2　留学生活躍支援体制整備事業
概要	広島県留学生活躍支援センター等の関係機関と連携しながら、サンスクエア東広島において、留学生に対する生活支援の強化、地域参加の推進、県内への就職促進等に係る一貫した支援体制を構築し、多様な人材の本市への定着を促進することにより、地域の活性化を図ります。

施策分野	8. 学生の地域活動の促進
施策の方向性	市内立地大学の魅力向上と、学生の育成、地域活性化の観点から、学生が地域社会において、様々な活動や体験が可能となる機会の創出を図ることで、真に地域に根差した学園都市づくりを推進します。 そのためにも、産業・福祉・教育・生涯学習などのあらゆる分野において、大学や学生と市民・行政・企業等が交流・連携できるように、コーディネート機能の充実や交流活動の支援を行うことで、地域課題の解決や相互の人材育成を図るとともに、本市の総合的な魅力を感じてもらい、学生が本市に定着する一助とします。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
市がコーディネートした学生活動数（延数）	件	―	50

具体的な内容

内容	8-1　学生地域交流活動促進事業
概要	地域から問題提起された地域課題や学生の社会活動希望に対して、マッチングを行うとともに、大学・学生と地域が直接意見交換できる場を創出し、継続的に学生が地域と活動できる連携基盤を構築することにより、地域の活性化等に資する地域貢献事業を促進します。

施策分野	9. 多文化共生社会の推進
施策の方向性	外国人市民の自立と社会参加を促進し、日本人、外国人ともに、本市に住む全ての市民が相互理解のもと、地域社会の一員として活躍し、活力に満ちた地域を作り出していく社会の構築を目指します。 そのために、外国人も安心して生活できるための支援や活動の場づくり、受け入れ側の地域の国際感覚の醸成や体制整備を行います。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
ｻﾝｽｸｴｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｺｰﾅｰの利用者数（延数）	人	12,410	14,000
多文化共生事業参加者数	人	2,546	2,900

具体的な内容

内容	9-1　外国人市民の生活支援と社会参加の促進
概要	外国人市民が安心して生活できる体制を整えるため、サンスクエア東広島１階のコミュニケーションコーナーを中心として外国語の相談窓口の設置や外国語による情報提供等に取り組みます。また、外国人市民の社会参加を促進するために必要不可欠な日本語学習支援体制を充実させるとともに、交流事業やボランティア活動など地域活動の契機を提供することで、外国人市民の社会参加を促進します。

内容	9-2　交流による相互理解と受入体制の整備
概要	地域住民の国際交流と国際理解を促進し、国際感覚の醸成と文化的多様性を受容する地域社会の形成を図るため、中国地域における国際交流・国際貢献活動の拠点である「ひろしま国際プラザ」などの本市特有の資源を活用し、海外からの研修員や外国人市民と地域住民の交流機会を提供します。また、外国人市民に対しても地域や生活に関する情報提供を行い、地域住民との交流を行うことで、互いに安心して快適に生活できる環境をつくり、地域の活性化を図ります。

基本目標４	子育てするなら東広島！の実現

基本的方向

本市の合計特殊出生率は、全国平均に比して若干高い状況にあるものの、人口を維持できる数値ではなく、本市は近い将来、自然減の状況に移行するとともに、生産年齢人口が年々減少していくことが予測されています。

そのために、安心して結婚・出産・子育てができる環境を構築するとともに、全国的にも高い水準を誇る本市の教育力をさらに高めることに取り組みます。

こうしたことにより、本市の出生率を早期により向上させるとともに、女性の活躍を促進し、東京圏等からの移住者から本市を選んでもらえるよう魅力ある環境づくりを推進することで、子育てするなら東広島！の実現を目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
合計特殊出生率	人	1.65（H25 実績）	1.82
市内小学校の児童数	人	10,837	11,367

施策分野

10．子育て環境の充実

施策の方向性

結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会全体で子育てを支える環境づくりを推進します。

また、男女がともに働き続けながら子育てができるよう、働き方の見直しを促進するなど、ワーク・ライフ・バランスを実現するための取組みを推進します。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
市民アンケートにおける子育て支援の満足度（満足・やや満足の割合）	%	22.5	25.0
保育所待機児童数	人	94	0
広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数（東広島市分）	社	65	115

具体的な内容

内容

10-1　結婚・出産・子育ての意識啓発

概要

結婚を希望する男女を対象とした婚活セミナーを開催するとともに、次世代を担う中・高校生、大学生の結婚や妊娠、出産に対する意識醸成を図るための体験講座等を開催します。

内容	10-2　妊娠・出産期支援の充実
概要	妊娠期から子育て期にわたるまで、総合的かつきめ細やかな相談支援等を提供するワンストップ拠点を設置するとともに、出産後間もない産婦を対象に、心身のケアや育児サポート等を行う日帰り型産後ケア事業を実施します。 また、乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境を確保するため、保健師又は助産師が乳児家庭を全戸訪問し、相談支援や子育て情報の提供を行うほか、産前・産後の家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児の援助を行います。
内容	10-3　子育て支援の充実
概要	乳幼児等を抱える保護者等が、外出時の授乳やおむつ替え、託児等を心配することなく気軽に出かけることができるよう、市内の主要施設において子育ての設備や環境を整えるとともに、乳幼児等の疾病の早期発見と治療を促進し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して医療にかかることができるよう、乳幼児等の医療費の一部を助成します。
内容	10-4　保育所・放課後児童クラブにおける保育環境の充実
概要	保育所・放課後児童クラブの定員確保による待機児童の発生防止や、病児保育、一時保育など多様な保育サービスの充実を図るとともに、保育所・放課後児童クラブにおいて、食育（保育所）、元気な体づくり（保育所）、読書活動（保育所、放課後児童クラブ）に取り組むことにより、保育内容の充実を図ります。
内容	10-5　ワーク・ライフ・バランスの推進
概要	講演会や講座等を通じて、市民や企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発を行います。また、男性の育児参画を促すための乳幼児家庭や父親等を対象としたセミナー等を開催します。 さらには、子育て環境の充実とともに、国・県を始め経済団体や労働団体などの関係機関と連携を図りながら、女性の活躍促進を図るための啓発等に取り組みます。

施策分野	11．教育環境の充実
施策の方向性	学校教育においては、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの「生きる力」の育成を基本目標に、学力や体力においては日本トップレベルの水準を目指します。 また、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上や、地域を支え、地域に貢献する取組みを推進します。これらのことを通して、「かしこく　しなやかで　たくましく生きる子ども」を育成していきます。 さらに、生涯学習においては、子どもたちの体験学習や、家庭教育支援などに関する学習機会を充実させ、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供を行うとともに、若者や子育て世代も含めて、地域住民全体が気軽に集える、人間力の向上などを中心とした地域社会のためのサービスを総合的に提供することを目指します。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
「失敗を恐れないで挑戦している」 （全国学力・学習状況調査アンケート肯定的回答）	%	（小）80.2 （中）76.9	（小）90.0 （中）90.0
全国学力・学習状況調査の総合得点 全国トップ県との比較結果	ポイント	（小）−0.1	（小）+4.0
		（中）−5.4	（中）+4.0
体力・運動能力調査の体力合計点 全国トップ県との比較結果	ポイント	（小）男子+0.92 女子+0.79	（小）男子+1.00 女子+0.90
		（中）男子+1.29 女子+0.83	（中）男子+2.40 女子+2.00
市民満足度調査における生涯学習の満足度	%	88.9	90.1

具体的な内容

内容	11-1　地域と一体となった学校教育の推進
概要	地域の教育力の低下といった課題に直面している中、学校を核とした家庭・地域との協働の取組みを通じて、地域コミュニティの形成・活性化を図ることが重要です。このため、住民自治協議会等との連携を行う中で地域とともにある学校づくりを推進し、地域を愛し、地域を支え、地域に貢献する児童生徒を育成します。 また、全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、「スクールソーシャルワーカー」や「心のサポーター」等を配置するなど、相談対応や福祉・医療等関係機関とのネットワークを活用した支援体制づくりを行い、幼児児童生徒の健やかな成長を支えます。

内容	11-2　キャリア教育の推進
概要	学ぶことや働くことの意義や、今学校で学んでいることと自分の将来とのつながりを考えることが重要です。地域の教育資源である大学との連携を強化し、中学校の職場体験学習をさらに充実させることをはじめ、小学生（高学年）が、研究者や芸術家、アスリート等、その道のプロから直接話を聞いたり、様々な体験をしたりすることにより、児童生徒が地域をよくするために頑張ろうとする志をもったり、自己の将来に向けて夢を育んだりできるようにします。

内容	11-3　和文化教育の推進
概要	我が国や郷土の伝統文化についての理解を深めるとともに、愛着と誇りをもち、そのことについて自信をもって他者に伝えることができる力を身に付けてこそ、他国の人と積極的にかかわり、習慣や伝統文化についても認め、尊重する心と実践力を養うことができます。市内の全幼稚園、小学校、中学校における「一校一和文化学習」の取組みを一層充実させることを通して、グローバル社会において、多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質と能力を育成します。

内容	11-4　小中一貫・接続教育の推進
概要	文武両道の精神と教育研究に対する熱心さという、本市教育の不易の部分を大切にするとともに、中学校区ごとの地域実態に応じた接続教育の推進や小中一貫校の設置等により、小中学校が義務教育９年間の目標や責任、学力観・指導観等を共有し、それぞれの強みを活かした教育活動を推進します。その中で、時代が求める新たな教育を研究・実践し、これからの時代に求められる児童生徒の資質と能力を育成します。

内容	11-5　生涯学習の推進
概要	地域センターや生涯学習センター等において、地域連帯意識の形成としての異年齢・世代間の交流、異文化交流、生活体験としての家事等の講習、自然体験としての川遊びや里山遊び、農業・漁業体験などの講座の充実を図ります。併せて、市内７カ所の図書館の蔵書や市内各地を巡回する移動図書館の充実、読み聞かせ講座を開催します。 また、トップアスリートと間近に触れあえる機会を提供するなど、子どもたちがスポーツに取り組むきっかけを作り、生涯にわたって主体的にスポーツに親しめるような環境整備を推進します。

基本目標５　安心・快適な東広島の創出

基本的方向

定住人口の増加を目指すためには、安心で快適な環境を構築することが重要となります。医療・健康対策や防災・消防力を強化することで、住み慣れた地域で、安心して暮らせる環境を構築します。

また、中心市街地の活性化とともに、周辺地域においても住みやすい環境を創出し、市域全体の交通ネットワークの利便性を向上させることで、人の流れや経済活動が活性化し、地域に活力が生まれます。

さらには、広島市を中心とした連携中枢都市圏の構築や、広島空港を核とした三原市・竹原市・大崎上島町との広域連携などにより、各市町の強みを波及効果として相互に発揮しあうことで、圏域の活性化、定住人口の増加に繋がる施策を推進します。

こうした施策を展開することで、安心・快適な東広島の創出を図ります。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
市民満足度調査における「ずっと住み続けたい」及び「当分の間住み続けたい」と回答した人の割合	%	78.5	現状以上

施策分野

12. 医療・健康対策の強化

施策の方向性

医療の視点から「安全・安心」を考え、地域医療、とりわけ、緊急時に生命を救うための救急医療体制の強化に努めるとともに、市民一人ひとりが心身ともに健康で生き抜くことができるまちづくりを目指し、市民のライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。

また、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、医療や介護が必要になっても、在宅生活を継続していくことができる地域を目指して、認知症の人を含む高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援や在宅医療・介護連携の支援を推進します。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
医療施設従事医師数	人	339（H25 実績）	390
大腸がん検診受診率	%	25.5	35.2
住民運営の通いの場の数	か所	2	75
認知症サポーター数	人	8,743	12,700
市民満足度調査における「2-5 高齢者福祉充実」の満足度	%	18.4	20.0

具体的な内容

内容	12-1　地域完結型救急医療体制の構築
概要	三次救急医療体制の構築を目指し、初期救急医療体制においては「（仮称）夜間・休日急患センター」を、二次救急医療体制においては小児救急医療拠点病院等を整備・促進するとともに、医師確保のための支援事業を実施する等、医療資源の確保及び機能強化に向けて様々な角度から地域医療の充実を図ります。
内容	12-2　健康づくり推進の体制整備
概要	健康に関する講座や相談、健康診査、健診事後指導等を体系的に実施し、生活習慣の改善により若い時期からの生活習慣病予防に取り組みます。また、レセプト情報や健診データを分析し効果的な保健事業を実施するほか、健康産業分野の民間事業者の積極的な活用や、医療機関等との連携による健康・医療情報の発信など、市民の健康意識を高める環境を幅広く整備し、健康寿命の延伸を図ります。
内容	12-3　住民主体による介護予防の推進
概要	老人クラブ、女性会等地域の団体や地域サロンの活動などと連携し、体操や運動の普及などによる運動機能向上、栄養改善、閉じこもり防止など介護予防の活動を推進します。また、住民自治協議会等と連携し、自主的に介護予防に取り組む団体の育成、活動支援を行い、地域ぐるみで介護予防と見守りを行う活動を推進します。
内容	12-4　認知症高齢者等にやさしい地域づくり
概要	認知症への理解を深めるための普及・啓発に取り組み、認知症への理解者を増やすとともに、地域住民自らが認知症の人やその家族を手助けできるような活動の支援や、認知症カフェの地域への展開など、認知症の人やその家族への支援の充実を図ります。また、多種多様な関係者がつながるネットワークを活用して、生活の支援や安全確保等さまざまな対策を地域住民とともに進めることで、認知症になっても安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築を推進します。
内容	12-5　在宅医療・介護の連携推進
概要	地区医師会等の協力を得つつ、在宅において、高齢者の尊厳が尊重され、医療や介護等が連携して提供されるよう、医療・介護サービス資源の把握、医療・介護関係者の情報共有や相談の支援に努めるとともに、多職種での協働研修や住民への普及啓発等の取組みを推進します。

施策分野	13. 防災・消防力の強化
施策の方向性	全国的に災害が多発する中、市民が災害などから命を守るために適切な行動をとることができるよう、市民や自主防災組織、行政など多様な主体が「自助・共助・公助」それぞれの役割を担い、協働することで、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
自主防災組織　組織率（世帯割合）	%	79.4	100
防災情報等メール配信サービス登録件数	件	4,795	13,300
応急手当講習会受講者数	人／年	9,000	9,300

具体的な内容

内容	13-1　防災知識の習得と相互扶助による地域防災力の強化
概要	出前講座等の開催により市民の防災知識向上を図り、災害時の適切な避難行動を促進します。また、全市域に自主防災組織を結成し、育成を支援することで、相互扶助による地域の防災力を高めます。
内容	13-2　災害時に迅速かつ機動的な対応ができる体制づくり
概要	災害から市民の生命及び身体等を守るため、防災情報の収集、分析、発信機能を強化し、迅速かつ的確に市民へ防災情報を伝達します。また、各種訓練の実施により職員の即応力を向上するとともに、防災関係機関との連携を強化し、災害対応力を高めます。
内容	13-3　消防力の強化による安全・安心な市民生活の実現
概要	市民生活の安全・安心を確保するため、老朽化し耐震性能の不足している消防庁舎の移転・新築や通信指令システムの更新など、様々な災害に迅速かつ的確に対応するための施設整備を推進します。 また、消防・救急車両の整備や資機材の充実を図るとともに、耐震性貯水槽や消火栓を設置するなど、災害対応力の向上に努めます。 その他、消防職員や消防団員の各種教育・訓練に努めるとともに、「１世帯１救急隊員」を目標とした応急手当講習会の受講を促進し、適切な応急手当ができる市民を増やすことで、市全体の救命率の向上を図ります。

施策分野	14.　中心市街地の機能強化
施策の方向性	本市のまちづくりをけん引する「まちの中心」の再構築を図るとともに、東広島芸術文化ホールを中心とした芸術・文化施設、酒都西条としての景観形成や歴史関連施設を整備することで、観光・交流・生涯学習機能を向上させるとともに、本市の玄関口としてのにぎわいを創出します。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
中心市街地の観光客数	人／年	279,781	294,000
芸術文化ホールの年間来場者	人／年	―	200,000

具体的な内容

内容	14-1　中心市街地におけるにぎわいの創出
概要	西条酒蔵通りや東広島芸術文化ホール、美術館、安芸国分寺歴史公園を拠点として、酒文化や優れた文化芸術、歴史に接する機会の創出・文化の発信を行うことで、市民の郷土に対する愛着と誇りを醸成します。また、市内外の人々の交流を図るため、空き店舗を利用した新規出店の支援、アンテナショップの運営、Free Wi-Fi の整備等を行うことにより、中心市街地のにぎわいを創出します。そして、市民の誰もが気軽に集い、多くの人がまちの魅力に触れながら回遊できるまちを目指します。
内容	14-2　酒蔵地区景観形成の促進
概要	酒蔵地区内の道路等について美装化整備を行い、歴史的・文化的な景観形成に寄与する建築物や工作物の修理等の費用の一部を補助するとともに、文化財登録の推進により、地区内の景観に対する雰囲気醸成を図り、（仮称）西条本町歴史広場整備事業などを通じて、景観形成に取り組みます。
内容	14-3　市街地循環交通（循環バス）の運行【16-3　再掲】
概要	官公庁、大学、病院、商業施設などの様々な施設が集積する中心市街地へのアクセス性や来街者の回遊性向上に向けて、都市機能拠点である（仮称）寺家駅（平成２９年開業予定）周辺地区と中心市街地を含む都市拠点（西条駅から広島大学に至る一帯）において循環交通を運行します。

施策分野	15. 周辺地域の活性化
施策の方向性	各地域において、生活に必要な機能の維持・充実を図るために、地域拠点の構築と地域間の移動を確保する交通ネットワークの形成を進めるとともに、地域の特色を活かした雇用の維持・創出や、ＵＩＪターンの受け入れなどの定住促進による新たな人の流れの創出等により、周辺地域の活性化を図ります。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
志和町・黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町における人口増加数（社会増）	人／年	58	120

具体的な内容

内容	15-1　地域拠点の機能維持・強化
概要	中山間地域等における小さな拠点づくりや、拠点性の向上を目的とした地域活動への支援を行うとともに、支所の複合施設化や機能再編を図るなど、持続可能で誰もが利用しやすい地域拠点の構築を推進します。
内容	15-2　地域と連携した UIJ ターン推進のための仕組みづくり【5-2　再掲】
概要	地域の特色や資源を活かしたまちづくりにより、東京圏等からの移住・定住の受け入れを目指す地域に対して、地域おこし協力隊の配置や利用可能な空き家の把握、移住希望者と地域のマッチング支援、移住希望者にとって分かりやすい相談窓口の設置などにより、地域が UIJ ターン希望者を積極的に受け入れられるような環境を整えます。
内容	15-3　幹線・支線による交通ネットワークの形成【16-2　再掲】
概要	鉄道駅のほかにも、バス、タクシー、自家用車、自転車などの異なる交通手段が接続する拠点（交通結節点）を新たに設置し、地域から地域拠点（支線）、地域拠点から都市拠点（幹線）への交通ネットワークを構築します。支線交通においては、多様な移動ニーズに対応した移動手段を確保するため、既存の公共交通と福祉（高齢者移送サービス事業等）・教育（通学バス等）分野における特定目的・特殊事情による移動ニーズを連携させることにより、効果的な公共交通ネットワークの形成に努めます。 また、自動車の依存度が高く、公共交通の利用状況が極めて低い本市の特性を踏まえ、市民一人ひとりが過度な自動車利用から公共交通や自転車などの適切な利用へ自発的に転換するよう促すソフト施策であるモビリティ・マネジメントを推進します。

内容	15-4　農業・農村の活性化と販路拡大【3-1　再掲】
概要	農業経営の安定を図るため、有害鳥獣の捕獲対策により被害を防止することに加え、捕獲した鳥獣の食肉利活用等についても検討・調査します。また、農業・農村の活性化を推進するため、新規就農支援策として、実習研修による基本的技術・経営管理能力の習得や就農環境を整備するなど、円滑な就農を支援するとともに、農産物の地産地消及び販路拡大策として、市内農産物を使用した新商品を開発・販売することなどにより、その魅力を市内外へ情報発信し、販路拡大及び地産地消を推進します。

内容	15-5　林業の振興【3-2　再掲】
概要	森林の持つ公益的機能を十分に発揮させ、かつ近年増加している有害鳥獣等の被害を防止するため、森林の保全及び整備を行うとともに、木質バイオマスの有効活用を図るため、里山再生モデル構築事業等を実施します。

内容	15-6　豊かな漁場の整備【3-3　再掲】
概要	安芸津町三津湾内に簡易漁礁を設置し、高級根魚の稚魚放流により湾内における漁獲高の維持・向上を図るとともに、漁礁のい集効果に関するデータの収集、経過観察を継続して行うことで、漁場環境の整備や、漁業経営の安定を図ります。

施策分野　16. まちづくりの推進と交通ネットワークの充実

施策の方向性

公共交通を軸として良好な市街地の形成を図るとともに、交通ネットワークの充実により、各地域拠点における機能の維持・強化だけでなく、拠点間や市外との交流を促進し、相互に補完・連携しあう拠点連携型のまちづくりを推進します。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
ＪＲ乗車人数	人／日	24,025	25,600
路線バス利用者数	人／年	2,443,914	現状維持

具体的な内容

内容	16-1　鉄道を軸としたまちづくり
概要	鉄道は、定時性・速達性が非常に高く、近隣都市を結ぶ大量輸送機関であり、その交通結節点である駅の周辺は生活の利便性が高い地域となっています。 この駅周辺地域において、土地区画整理事業や地区計画制度の活用、駅を中心とした交通ネットワークの構築により、良好な居住環境を備えた市街地を形成し、人口の定住化を図ります。

内容	16-2　幹線・支線による交通ネットワークの形成【15-3　再掲】
概要	鉄道駅のほかにも、バス、タクシー、自家用車、自転車などの異なる交通手段が接続する拠点（交通結節点）を新たに設置し、地域から地域拠点（支線）、地域拠点から都市拠点（幹線）への交通ネットワークを構築します。支線交通においては、多様な移動ニーズに対応した移動手段を確保するため、既存の公共交通と福祉（高齢者移送サービス事業等）・教育（通学バス等）分野における特定目的・特殊事情による移動ニーズを連携させることにより、効果的な公共交通ネットワークの形成に努めます。 また、自動車の依存度が高く、公共交通の利用状況が極めて低い本市の特性を踏まえ、市民一人ひとりが過度な自動車利用から公共交通や自転車などの適切な利用へ自発的に転換するよう促すソフト施策であるモビリティ・マネジメントを推進します。
内容	16-3　市街地循環交通（循環バス）の運行【14-3　再掲】
概要	官公庁、大学、病院、商業施設などの様々な施設が集積する中心市街地へのアクセス性や来街者の回遊性向上に向けて、都市機能拠点である（仮称）寺家駅（平成２９年開業予定）周辺地区と中心市街地を含む都市拠点（西条駅から広島大学に至る一帯）において循環交通を運行します。
内容	16-4　広域移動環境の検討
概要	広域移動拠点である東広島駅と西条駅間における公共交通幹線の強化を検討するとともに、本市に隣接する広島空港へのアクセス強化のため、本市の都市拠点内の拠点施設であるJR西条駅を起点とするリムジンバス導入に向けた可能性調査を実施し、事業化に向けた検討を行います。
内容	16-5　道の駅整備
概要	今後、一般国道２号における交通量が増加することを踏まえ、安全な通行を確保するために、一般国道２号西条バイパス沿線に道の駅を整備します。 整備にあたっては、本市の地場産品等の販売や地元農林水産物の活用など、６次産業化や地域雇用の創出を図るとともに、本市の魅力の発信源として、各種イベント等ソフト面での工夫を図り、観光案内や地域資源を活かした体験・交流機会の提供を行うなど、地域の活性化に寄与する施設を目指します。

施策分野	17．環境先進都市の構築
施策の方向性	東広島市の特徴である「人」「自然」「技術」を有機的・効果的に組み合わせることで、次世代型の環境先進都市の構築を進め、市民の生活の質を向上し、新産業を創出するとともに自然との共生を図り、環境にやさしく災害に強い持続可能な地域づくりを進めます。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
市内の民生家庭部門電気使用量の削減	千 kWh	472,591	412,894
市民一人一日当たりのごみ排出量	g	999	946 以下

具体的な内容

内容	17-1　スマートシティの推進
概要	家庭における省エネ・蓄エネ・創エネを進めることを目的として、スマートハウスの普及を図り、さらに、住宅団地、公共施設、商業施設、大学やその周辺地域など、一定のエリアにおいてエネルギーの最適化を図ることにより、環境にやさしく災害に強い持続可能な地域づくりを進めます。

内容	17-2　環境イノベーションによる産業の活性化
概要	環境関連製品の研究開発支援、企業誘致プロモーションの実施、人材育成やビジネスマッチングなどの支援により新産業の創出を図り、産業の底上げと雇用の創出につなげていきます。また、地産地消や良質の堆肥を活用する等の環境にやさしい農業の推進や、森林整備による間伐材等のバイオマス資源としての活用など、持続可能な循環型農林水産業を構築します。

内容	17-3　ひがしひろしま環境スタイルの推進
概要	市の豊かな自然から生み出される農林水産物の地産地消や、木質バイオマスの有効活用による自然と調和した心豊かな生活を推進し、低公害な自動車や公共交通機関、自転車、徒歩を効果的に取り入れた、健康で心豊かな環境負荷の少ないまちづくりを進めます。また、環境学習や環境保全活動を推進し、持続可能な社会構築に向けた教育や人材育成に取り組みます。

内容	17-4　ゼロエミッションシティの推進
概要	下水道施設から発生する汚泥については、現行の有機肥料化のみならずバイオマス発電など多様な有効活用を検討し、循環型社会の構築を推進します。また、ごみについては、リデュース・リユース・リサイクルの３Ｒを推進することにより、減量化・資源化を図り、残ったごみについては、発電システムによるエネルギーの活用、最終処分が不要な処理システムの導入により、将来に負担を残さない、真に持続可能な循環型社会を目指します。

施策分野	18. 広域連携の促進
施策の方向性	広島広域都市圏や広島空港を中心とした市町の連携を深めることで、圏域内における産業の連携や、圏域の強みを活かした観光施策を展開するとともに、地域の資源を活かした圏域経済の活性化や、圏域住民が安心して暮らせるような都市圏の形成を図ります。

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	単位	基準値（H26）	目標値（H31）
連携中枢都市圏における連携施策数	－	0	12
３市１町における連携施策数	－	0	4

具体的な内容

内容	18-1　広島広域都市圏による連携中枢都市圏の構築
概要	広島市を中心とする連携中枢都市圏に参画することにより、広大な圏域内における観光・産業分野等の活性化を図ります。

内容	18-2　広島空港を中心とする生活圏の形成
概要	広島空港を中心とする３市１町（竹原市・三原市・東広島市・大崎上島町）が広域的に連携することにより、観光・産業分野の活性化を図るとともに、住民の暮らしを支える医療や交通について連携を深めます。 具体的には、『企業情報の効果的な発信』、『企業の経営基盤強化等による魅力ある雇用分野の開拓』、『大学生や若者との関わりを深めることによる定住促進』、『面的な観光施策展開による誘客促進』、『医療体制に関する連携の検討』、『広島空港からの交通アクセスの強化に向けた検討』などの連携施策を推進します。

Ⅳ　東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略の点検評価

1. 戦略の点検評価（PDCAサイクル）

本市のまち・ひと・しごと創生を実現するためには、施策の進捗状況を的確に把握し改善していく必要があることから、PDCA サイクルを確立することが求められています。そのため、本戦略に位置付けられた施策を着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて本戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していく必要があります。

本市においては、このプロセスを東広島市地方創生審議会において行うものとします。

図　東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略のＰＤＣＡサイクル

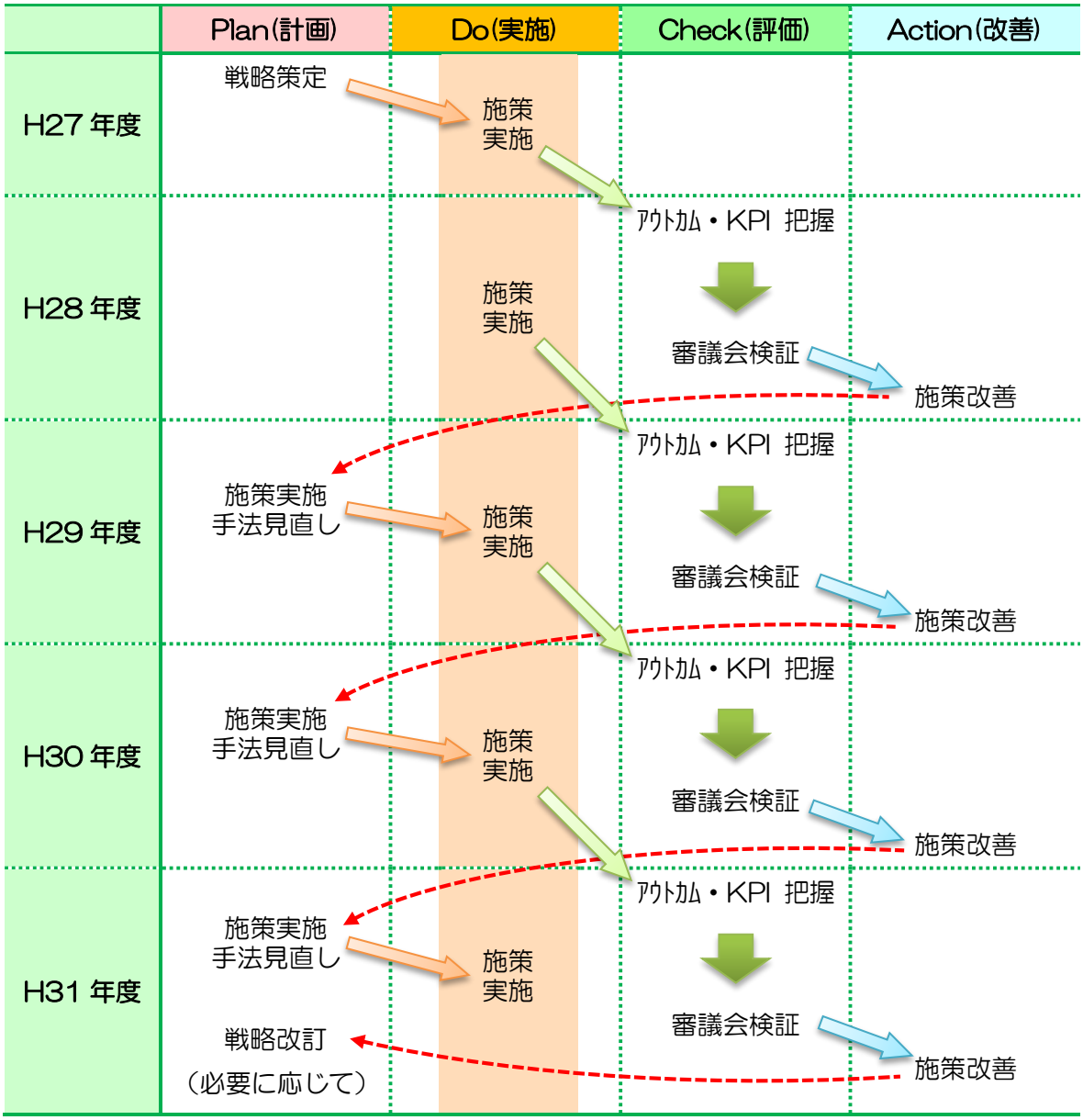

資 料 編

1. 東広島市地方創生審議会規則

東広島市地方創生審議会規則

平成２７年３月３１日
規　則　第　５　９　号

（趣旨）

第１条　この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和５０年東広島市条例第３４号）第３条の規定に基づき、東広島市地方創生審議会（以下「審議会」という。）の所掌事務、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

(1) まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条第１項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び見直しに関すること。

(2) 総合戦略の進捗状況及び効果の検証に関すること。

(3) 前２号に掲げるもののほか、総合戦略の推進に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、委員１５人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 福祉、医療、経済産業、金融、労働、農林水産又は報道に関する団体その他公共的団体等の代表者又はこれらに属する者

(3) 学生又は地域住民の代表者

(4) 関係行政機関の職員

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第７条　審議会は、第２条に規定する所掌事務に係る調査、検討等を行わせるため、部会を置くことができる。

２　部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

３　部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

（委任）

第９条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

この規則は、平成２７年４月１日から施行する。

2. 東広島市地方創生審議会委員名簿

平成 27 年 6 月時点

氏　名	所　属
戸　田　　常　一	広島大学大学院社会科学研究科教授
谷　川　　大　輔	近畿大学工学部建築学科講師
吉　長　　成　恭	広島国際大学心理科学部教授
難　波　　貢　司	中国経済産業局参事官
山　根　　弘　子	ハローワーク広島西条所長
原　田　　敦　子	東広島市社会福祉協議会安芸津支所長
奥　本　　松　樹	東広島市商工会議所副会頭
杉　原　　雄　三	東広島地区医師会副会長
神　原　　紳　造	東広島市金融協議会会長
平　井　　敦　子	中国新聞論説委員
酒　井　　和　好	連合広島賀茂豊田地域協議会議長
畝　　啓　一　郎	広島県集落法人連絡協議会会長
深　谷　　朋　子	ＮＰＯ法人子育てネットゆめもくば施設長
鈴　木　　孝　廣	清武住民自治協議会会長
木　戸　　歩　実	広島大学３年生

（順不同・敬称略）

3. 東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略審議経過

年　月　日	内　　容
平成27年6月24日	平成27年度第1回東広島市地方創生審議会 ・会長選任 ・「地方創生の概要と東広島市のなりたち」及び「長期人口ビジョン案」 ・「地方版総合戦略の全体イメージ案」
平成27年7月10日	東広島市議会総務委員会 ・東広島市長期人口ビジョンについて
平成27年7月17日	東広島市議会全員協議会 ・東広島市長期人口ビジョンについて
平成27年8月10日	平成27年度第2回東広島市地方創生審議会 ・地方版総合戦略に掲載する施策内容等【東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）】について
平成27年8月27日	東広島市議会総務委員会（所管事務調査） ・東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
平成27年9月16日	平成27年度第3回東広島市地方創生審議会 ・地方版総合戦略に掲載する施策内容等【東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）】について
平成27年9月24日	東広島市議会総務委員会（所管事務調査） ・東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
平成27年10月8日	平成27年度第4回東広島市地方創生審議会 ・長期人口ビジョン及び東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について
平成27年10月15日	東広島市議会総務委員会 ・長期人口ビジョン及び東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について
平成27年10月20日	東広島市議会全員協議会 ・長期人口ビジョン及び東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について

4. 東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略用語集

用語	解説
あ行	
アウトカム指標 （成果指標）	行政活動に関する評価指標のひとつで、行政活動の成果（政策の成果）を測る指標のこと。 受益者（市民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする。
アンテナショップ	自治体（県、市町村）が、特産品販売施設や飲食施設等を設置し、合わせて地域の観光や物産、地域の総合情報の受発信によりＰＲを図るため、大都市圏等に開設する店舗のこと。
イノベーション （Innovation）	新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念。狭義には技術革新の意に用いる。
インキュベーション （Incubation）	事業の創出や創業を支援するサービス・活動のこと。 新たなビジネスを始めようとしている人や起業に対し、不足する資源（資金、オフィス、ソフトなど）を提供し、その成長を促進することを目的とするもの。
インターンシップ （Internship）	学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。 就業体験を積むことで、就職活動でのミスマッチを防ぐ目的もある。
さ行	
産学金官連携	企業（産）が、技術シーズや高度な専門知識を持つ大学等（学）や公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図る産学官連携に、地域の企業情報を豊富に有し、事業資金の融資も可能な地域金融機関（金）を加えた産業振興の取組み。
重要業績評価指標 （KPI： Key Performance Indicators）	施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。
スマートハウス （Smart House）	IT（情報技術）を使って家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅。具体的には、太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などをコントロールし、エネルギーマネジメントを行うことで、CO2 排出の削減を実現する省エネ住宅のこと。
ゼロエミッション （Zero Emission）	企業や自治体などが廃棄物をゼロにするために、原料や燃料として再利用を図る活動をいう。資源循環型の社会システムを目指し、国連大学が提唱した考え方。

用語	解説
た行	
地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等へ生活拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。 隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組み。
デバイス （Device）	コンピューターを構成するあらゆる装置・部品の総称。コンピューター内部部品のほか、ディスプレー、プリンター、キーボード、マウスなどの周辺機器を指す。その他、スマートフォンやタブレット型端末などのモバイル環境用の機器をデバイスあるいはスマートデバイスとよぶケースも増えている。
な行	
ニーズとシーズ （Needs, Seeds）	ニーズ（Needs）とは、消費者や企業が求めているもののこと。シーズ（Seeds）とは、企業や大学などが持つ新しい技術・材料・サービスなどのこと。
は行	
東広島スタンダード	◆挨拶をする ◆返事をする ◆正しい言葉づかいをする ◆履き物をそろえる 東広島市の子どもたちが、この四つを当たり前にできるようになることをめざし、学校・家庭・地域において行っている取組みのこと。
フィールドワーク （Field work）	野外など現地での実態に即した調査・研究。
ベンチャー企業	新技術・新事業を開発し、事業として発足させた企業。
ま行	
木質バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことで、そのうち木材からなるバイオマスのこと。
モビリティマネジメント （Mobility Management）	渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした持続的な一連の取組み。
ら行	
リデュース （Reduce）	環境負荷や廃棄物の発生を抑制するために無駄・非効率的・必要以上な消費・生産を抑制あるいは行わないこと。
リユース （Reuse）	一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品のあるモジュール（部品）をそのまま再利用すること。

用語	解説
わ行	
ワークライフバランス （Work-Life Balance）	仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
アルファベット・略称等	
ＣＣＲＣ （Continuing Care Retirement Community）	高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体。
ＣＯＣ、ＣＯＣ＋（プラス） （Center of Community）	自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としたものが「地（知）の拠点整備事業」（ＣＯＣ）。 平成 27 年度からは、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的としたものが「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（ＣＯＣ＋）。
ＤＭＯ (Destination Management 若しくは Marketing Organization)	地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織のこと。
Free Wi－Fi	訪日外国人旅行者等を対象に無料で公衆無線ＬＡＮ（Wi－Fi）環境を利用できるスポット。
ＩＣＴ （Information and Communications Technology）	情報処理および情報通信（コンピュータやネットワーク）に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。
ＪＩＣＡ （Japan International Cooperation Agency）	独立行政法人国際協力機構の略称。日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行う。本市鏡山のひろしま国際プラザ内に中国地方の拠点が立地。
ＭＩＣＥ	Meeting（会議・研修）、Incentive（招待旅行、travel, tour）、Conference（国際会議・学術会議）または Convention、Exhibition（展示会）または Event の 4 つの頭文字を合わせた言葉。ビジネスと関わりがあり多数の人の移動を伴う行事を観光および旅行の観点から着目した総称。
ＰＤＣＡサイクル （PDCA cycle : plan-do-check-action cycle）	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。 Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の４段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

用語	解説
ＳＮＳ （Social Networking Service）	人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど）。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスのこと。
ＵＩＪターン	３つの人口還流現象の総称。 Ｕターン現象：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。 Ｉターン現象：都市から地方へ移住、特に出身地とは別の地方へ移住すること。 Ｊターン現象：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～人々から選ばれる『人口 20 万都市』への挑戦～

発行年月　平成 27 年（2015 年）10 月
発　　行　東広島市
　　〒739-8601
　　広島県東広島市西条栄町８番 29 号
編　　集　東広島市企画振興部企画課
　　電　話　（082）420－0917
　　ＦＡＸ　（082）422－1056
　　E-mail　hgh200917@city.higashihiroshima.lg.jp
　　ＵＲＬ　http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/soshiki/6/